



西中学校だより

令和3年7月19日
東久留米市立西中学校



令和3年度の新しい評価について

校長 藪野 勝久

通知表を受け取るシーズンになりました。今年度から新しい評価が導入されるとあって子供たちのみならず保護者の皆様からも少なからず不安の声が聞かれることから、「通知表の評価・評定」について少し解説をし、疑問にもお答えしようと思います。

1 3つの評価について

まず、保護者のみなさんには、大きく分けて3つの評価のあることをお示しします。1つ目は「評定」です。所謂^{いわゆる}5, 4, 3, 2, 1の5段階で通知表に記載される評価です。これを「評定」と通常呼びますが、ここではあえて今後の混乱を避けるために「通知表の**評定**」と（以下 2 で説明）します。

2つ目の評価は通知表に記載されている「評価」です。A、B、Cの3段階で表記されているものです。ここでもあえて「通知表の**評価**」（以下 3 で説明）としておきます。

3つ目、これが文部科学省は一番大切にしなさい、と言っている評価で、学力向上のための評価、「**学習のための評価**」（以下 5 で説明）です。なお、文部科学省は「**学習のための評価**」という言葉は一切使っていませんが、多くの教育学者は現在、この研究に取り組んでいます。

通常上記の3つの評価を総合して「**新しい評価**」と呼んでいます。以下、それぞれ説明します。

2 「通知表の**評定**」について

これが入試に関わる為に保護者・生徒の皆さんは一番気になる点ではないでしょうか。これは総括的评价と言いますが、これはあくまで結果、判定であり、生徒本人にとって反省の材料にこそなりますが、それ以上のものではありません。結果をもらって反省しても元の木阿弥です。肝心なのは総括的评价が出る前に「学習に関する自己調整」を行いながら「粘り強く」取り組み、分からないこと、出来ないことを分かる、出来るようにすることです。

ところで、私たち教師は「通知表の**評定**」をどのように算出するかと言えば、一言で言ってしまうと機械的算出です。本校では、以下に示すいくつかの総括表で「通知表の**評定**」を決定します。教科の特性に応じて**教科ごとに決めています**。

東京都では、下表【東京都】に示した通り、オールAならば4か5、オールBならば常に3、オールCならば1か2とだけ示しています。これを基本に考えた例が【例1】と【例2】で、本校の多くの教科が【例1】を基本にした評定算出をしています。この特徴は、4と3の幅が広いという特徴があります。【例2】はある大学のとある研究者の考え方です。いずれにしてもそれぞれに意味を持ちます。しかし、生徒本人にとっては無関係とまでは言いませんが、「Aを目指す」といった具体的でない目標、実体のない目標を掲げることができませんので、ここではこれ以上立ち入らないことにします。

【東京都】

【例 1】

【例 2】

I	II	III	評定	I	II	III	評定	I	II	III	評定
A	A	A	5	A	A	A	5	A	A	A	5
A	A	A	4	A	B	A	4	A	A	B	5
B	B	B	3	A	A	B	4	A	B	B	4
C	C	C	2	B	A	A	4	B	A	B	4
C	C	C	1	B	B	A	4	B	B	B	3
				A	B	B	3	B	B	C	2
				B	A	B	3	A	C	C	2
				B	B	B	3	B	C	C	2
				B	C	C	2	C	C	C	1
				C	C	C	1				

このように、「通知表の**評価**」が決定すれば後は理論的・機械的に「通知表の**評定**」が決定するのです。では、この「通知表の**評価**」はどのように決められるのでしょうか？

3 「通知表の**評価**」について

先ほども説明したとおり、これは通知表に記載された3段階評価、A、B、Cを指します。学習指導要領の表記に従えば「B」が「おおむね満足できる」、「C」は「努力を要する」、「A」は「十分満足できる」となります。つまり「B」は「合格」「達成している」を表します。「C」は「不合格」「達成していない」、「A」は「優れている」ことを表します。

「合格している・達成している」や「不合格である・達成していない」という述部はありますが、では、主部である**何が**合格、不合格なのでしょう。

4 「観点別学習**評価**」について

何が合格・不合格か、それが「**観点別学習評価**」の欄に示された「**観点**」です。これはこれまで4観点（国語だけ5観点）であり、それぞれの教科毎に異なっていたものが3つの同じ観点到統一されています。一つ目は「**知識・技能**」、二つ目は「**思考・判断・表現**」、そして3つめは「**主体的に学習に取り組む態度**」です。以下、「**児童生徒の学習評価の在り方について（報告）**」（文部科学省 2019.1）に沿って説明します。

（1）「**知識・技能**」（第1**観点**）について

これまでの知識は単に知っているかどうかだけが主に問われていました。そのことは、例えば聖徳太子を知っている（漢字で書ける）、（憲法十七条など）何を制定したか書ける、と言った「**個別の事実的な知識**」が、知識に関する合否の基準であったと言い換えることができます。しかし、こうした知識は世の中に出て何の役に立たない、現実社会の中で「**何が**できるようになっているか」という観点で見た知識が必要だ、と言った有識者からの指摘があり、知識は様々な学習で活用できたり、社会に出てからの様々な場面で活用できこそ知識である、となりました。そのことは技能も同じで、「**調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能（社会科）**」などが求められています。

例えば先の聖徳太子についていえば、当時の時代背景や社会構造などを調べ、理解し、何故憲法十七条を制定したかをまとめるといった技能が求められる、ということが「**知識・技能**」です。

従って、社会科に限らず、他教科でもこれまでのように「ペーパーテストにおいて」、(カッコ)に語句を入れて正解すればそれだけで知識があるという事では無く、「知識の概念的理解を問う問題」や、「文章による説明」ができる、「観察・実験」ができる、「式やグラフで表現」ができるなどの、活用できる「知識・技能」が重要だということになります。

私たち教師に課せられた課題は、こうした「実際に知識や技能を用いる」場面を設定した授業にしていくこと、また、なによりもこうした授業を通して、「知識・技能」を高めていくことが求められています。

(2)「思考・判断・表現」(第2観点)について

「各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要」な力が、「思考力・判断力・表現力」です。これらは「問題解決の過程で働く」力です。

この問題解決の過程とは、どのような過程か。それは、

問題を見出す → 問題を定義する → 解決の方向を決定する →
解決の方法を探して計画を立てる → 結果を予測しながら実行する →
振り返って次の問題発見・解決につなげる

といった一連の過程を指します。

また、この過程を話し合いなどで他者の意見を取り入れたり、自分の考えを表現したり、集団としての考えを形成したりする過程でもあります。

このことは、現実の社会生活の中で生きて働く、「何ができるようになっていくか」という視点で学力を捉える、ということなのです。

例えば数学で言えば、一定の量が流れている水道があって、この水道でお風呂に水を溜めることを考えた時、目標となる水量に達する時間を予測する、といった課題があったとしましょう。この時の到達目標は、問題や課題の文章から意味を読み取り、式と表、式とグラフ、表とグラフのそれぞれの関係を表すことができる、或は、式と表、式とグラフ、表とグラフの関係が説明できるとなります。

そしてこの到達目標を達成する過程で使われる力、これが「思考力・判断力・表現力」です。

この評価は、単に○×(まる、ばつ)で評価することは難しい、見えにくい学力です。そのため、評価する方法は、多岐にわたっていて、「ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫」しなければなりません。

この観点でも私たち教師に課せられた課題は、こうした「思考力・判断力・表現力」を育成する場面を設定した授業にしていくこと、また、なによりもこうした授業を通して、「思考力・判断力・表現力」を高めていくことが求められています。

(3)「主体的に学習に取り組む態度」(第3観点)について

昨年度まで第1観点にあった「関心・意欲・態度」も「各教科等の学習内容に関心を持つことのみならず、より良く学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価するのが、本来の趣旨」であり、それを「改めて強調」し直したのが、「主体的に学習に取り組む態度」です。つまり、第1観点と同じ趣旨であるということです。

従来「関心・意欲・態度」の評価では、文部省・文部科学省の趣旨と異なる評価を行うことが教育現場では少なくありませんでした。例えば「手を挙げた回数やノートの取り方などの形式的な活動」や、提出物を出したかどうか、出せば加点、出さなければ相対的に減点

扱いになる、と言うようなことを少なからず評価していました。

こうなると、生徒は、レポートなどの提出物を出して得点を「獲得」する事に目が向ってしまい、点数加算のための挙手、ノート・レポート提出になりがちです。教師も手を挙げた、提出したことが、あたかも努力点のように考えるようになってしまったのです。

第1観点から第3観点を含め、そもそも評価とは努力に対するご褒美ではありません。何が、どの程度に到達しているか、していないかを明確にし、生徒自身がそれを理解し、「粘り強く」努力させるためにあるものです。入試などに関連して成績を気にするのは致し方ないことです。しかし、評価を気にする態度は、学ぼうとする態度ではありません。上述のような「誤解が払拭し切れていない」ことから、これを正し、「改めて強調」したのが今回の「新しい評価」、「主体的に学習に取り組む態度」の評価です。

では、「主体的に学習に取り組む態度」の評価とは何でしょうか。文部科学省は「子供たちが自らの学習の目標を持ち、進め方を見直しながら学習を進め、その過程を評価して新たな学習につなげるといった、学習に関する自己調整を行いながら、粘り強く知識・技能を獲得したり思考・判断・表現しようとしていたりしているかという、意志的な側面を捉えて評価」すること、としています。(下線筆者)

では、そのために生徒に求められている事は何でしょうか。それは生徒が、

- ①到達目標を十分に理解すること。そして、
- ②生徒自身の到達目標に対する自分の位置、つまり自分自身がどこまで理解して・できているかと言うことがわかること。次に、
- ③到達目標と自分の差を理解した上で自らが**自身の目標を立てること**、次に、
- ④その目標に向かって**粘り強く努力を行うこと**。

という一つ一つの学習過程を大切にすることです。

私たちはこうした学習過程を、「知識・技能」、「思考・判断・表現」の達成状況を踏まえて評価します。具体的には(教科によって様々ですが)、文章による説明、実験・観察のレポートや家庭で調べてきたことのレポート、調べたことの発表、グループ討議の様子、ノートに自ら記した式・グラフ・表、作品や製品等の制作やその過程や表現の過程など、多様な活動から評価します。

5 「学習のための評価」について

ここまで「通知表の評定」と学力を3つの側面で捉える「通知表の評価」について説明してきました。しかし、肝心なことは子供の学力を高めることにあり、評価方法の問題ではありません。現に、今回の「**児童生徒の学習評価の在り方について(報告)**」で真っ先に指摘している点は、「学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない」点と、「関心・意欲・態度」の記述で説明した「誤解が払拭されていない」点でした。特に前者の課題を解決する決め手が、「**学習のための評価**」です。

授業の中で行う評価、しかも成績算出には全く関わらない評価、生徒の学力を伸ばすために行う評価、これが「**学習のための評価**」です。昔、「**形成的評価**」と呼ばれていた評価を研究・発展させた評価です。

例えば、ノートを提出させ授業中の板書をきちんと写しているかチェックしていた「ノートチェック」と称する評価を私も昔よく行っていました。本来ノートチェックとは、こうしたスペルが間違っていないか、計算ミスをしていないか、間違っても板書を写していないかなどをチェックするものでした。しかし、時代が進み受験に活用するためにこうした提出物を点数化するようになりました。また、多くの教師は考査後にノートを提出させ、“A、B、

C”とだけ記入し、且つ点数化して成績に反映させる事が多くなりました。

しかし、「新しい評価」の考え方では、ノートを提出させて、例え“C”評価をしたとしても何故“C”なのか、何が足りないのか、どうすれば合格“B”になるのか、などを明確にするために、コメントを入れる、と言ったことが求められています。これが「フィードバック機能」で、「学習のための評価」には欠かせない機能です。

また、自分は何ができて、何ができないかという自己評価力（「メタ認知力」といいます。）を付けることが学力向上には欠かせません。その力を育成するためには「生徒自身による自己評価、相互評価の機会を増やすこと」が欠かせません。

保護者の皆様と同様、私たち教師も、子供たちの3観点をどのように見取るか、と言う点にばかり固執しがちです。しかし、そうではなくてその3観点のそれぞれの力をどう伸ばすか、どのように授業を変革していくかと言う点についてこそ重要な課題があると考えています。

6 三者面談の質問から

<西中だけがこういった評価をやっているのですか>

本市教委から「新しい評価」の研究委託を受けて今年で3年目になります。コロナ禍の影響で研究発表は見送られ、その機会も逸しました。しかし、今年がいよいよ実施の年です。日本全国の中学校で今年度から実践されています。

因みに日本全国の小学校では昨年度から実践・実施されています。また、高等学校では来年度からこうした評価が導入されます。

<何が評価の対象になるのですか>

そうではなく、何を学び、どのように学び、何が身についたかという視点で生徒に捉えさせなければなりません。よく、5やAを狙う、5やAを目指す、と実態のない目標を生徒は掲げます。英語を頑張る、国語を頑張ると言うのと同じです。そうではなく、Aとは何がどのようにできることなのか、つまり到達目標を十分理解しそれに向かって「粘り強く」努力することが求められている事を生徒に認識させることが重要です。

<考査をパーセンテージ（100点）で表さない教科があるのですが>

観点別評価や評定をパーセントで区切る（その境目をカッティングポイントといいます）方法があります。Aが80%以上、などがよく採用されます。しかし、何が80%なのでしょう。例えば、26あるマス目の一番左上に「a」と記されている表を想定してください。残りの25のマス目にアルファベットを順に小文字で書く試験があったとしましょう。1問4点、全部正解して100点です。

もしある生徒が「b」と「d」の区別がつかず、「b」と書くべき箇所に「d」、「d」と書くべき箇所に「b」と書いてしまった場合、得点は92点となり、92%の正解です。つまり80%以上なので「十分満足できる」「A」となってしまいます。しかし1年生の生徒が「b」と「d」の区別がつかないのでは、明らかに「不合格」と言わざるを得ません。ある生徒が、どれくらい到達したかという到達度を何でもかんでもパーセンテージで「評価」する判断はできないのです。大切なのはabcが書けるという指導項目とその到達目標です。最低限このことはできなければならない、と言う指導項目は決められています。その指導項目が「ペーパーテスト」で例えば11問あり、出題数20問中11問できていても、それが前者の11問でなければ合格とは言えないのです。